

貯蓄型外貨普通預金

2025年1月1日より新規取扱を中止しています

(2025年1月1日現在)

1. 商品名	・貯蓄型外貨普通預金
2. ご利用いただける方	・個人（18才以上）のお客さま
3. 期間	・定めなし
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入通貨 (3) 預入金額 (4) 預入単位 (5) 預入時の換算レート	<ul style="list-style-type: none"> ・口座開設店舗で随時預入できます ・ATMで国内預金から預入することができます ・米ドル、ユーロ ・1補助通貨単位以上 ・1補助通貨単位 ・預入時の当行所定の【電信売相場(TTS)】を適用します ・但し、10万通貨単位以上の預入の場合は適用相場のお取り扱いが異なります（市場実勢相場を基準に適用相場を決定させていただきます）
5. 払戻方法 (1) 払戻方法 (2) 払戻時の換算レート	<ul style="list-style-type: none"> ・口座開設店舗で随時払い戻します ・払戻時の当行所定の【電信買相場(TTB)】を適用します ・但し、10万通貨単位以上の払戻の場合は適用相場のお取り扱いが異なります（市場実勢相場を基準に適用相場を決定させていただきます）
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱窓口でおたずねください（金利は市場金利の状況により変動します） ・お預入時の店頭表示金利を適用いたします。 ・毎月末のお預入残高に応じて、下記の3段階に金利設定します <ul style="list-style-type: none"> 1 千円ドル（またはユーロ）未満 1 千円ドル（またはユーロ）以上、1 万円ドル（またはユーロ）未満 1 万円ドル（またはユーロ）以上 ・毎月月初第1営業日の前日に行い、その翌窓口営業日に支払います ・毎日の最終残高1通貨単位以上について付利単位を1通貨単位とした1年を365日とする日割計算
7. 税金 (1) お利息 (2) 為替差益を得た場合 (3) 為替差損を被った場合 (4) マル優のお取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のお客さま：20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%） ・総合課税雑所得として確定申告が必要です ※但し、年収2,000万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与以外の所得が年間20万円以下の場合、確定申告は不要です ・黒字の雑所得から控除することができます ・外貨預金は、マル優のお取扱いはできません
8. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・円貨を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（払戻時）は手数料（1米ドルあたり片道1円（往復2円）、1ユーロあたり片道1円50銭（往復3円）がかかります ・預入および払戻の際は、手数料を含んだ為替相場である当行所定の電信売相場TTS（預入時）、電信買相場TTB（払戻時）をそれぞれ適用します ・円貨を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（払戻時）以外の手数料については次葉一覧表をご覧ください
9. 信用リスク	・預金保険制度の対象外の商品です。金融機関が破綻した場合、破綻金融機関の財産状況に応じて支払われるため一部カットされることがあります
10. 為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・この預金には為替相場の変動により為替差損が生じ、受取時の円貨額が預入時の払込円貨額を下回るリスク（為替変動リスク）があります ・為替相場に変動がない場合でも往復の為替手数料（1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円）がかかるため、受取時の円貨額が預入時の払込円貨額を下回ることがあります
11. 中途解約時の取扱い	—

12. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・この預金は全店でお取り扱いします ・窓口準備してあります「外貨普通預金契約締結前交付書面（兼外貨普通預金等書面）」をご参照ください ・口座開設店舗以外の窓口でのご入金、ご出金はできません
	<ul style="list-style-type: none"> ・この預金は、「外貨普通預金規定」によりお取り扱いします ・ATMでのお取り扱いについてはお取引店の制限はございません ・「外貨預金ATMサービス」の詳細は別途記載の商品概要説明書をご参照ください ・外貨預金インターネットバンキング取引の対象ではございません
13. 金利情報の入手方法	・金利については、窓口でお問い合わせください
14. 為替相場情報の入手方法	・為替相場については、窓口でお問い合わせください
15. 当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または03-5252-3772
16. 当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	・なし

■下記のお手続きに手数料がかかります（米ドル建・ユーロ建）

取引内容	手 数 料
円貨による預入・払戻	・前葉の「8. 手数料」欄をご欄ください
外貨送金受取資金による預入	・取扱手数料（2,000円）。別途、被仕向送金手数料がかかります
払戻資金で外国送金	・取扱手数料（2,000円）。別途、送金手数料・附加手数料等がかかります

※ 外貨預金の根拠となる法令が改正された場合は、取扱条件が変更になる場合がございます

株式会社 あいち銀行（ソリューション営業部）